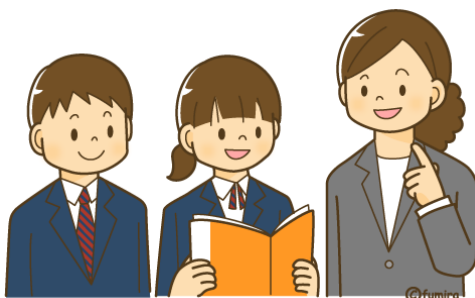


奥州市 子どもの権利に関する アンケート調査



◆アンケートのおねがい

この調査は、みなさんがいきいきと輝き、伸びやかにたくましく育つことのできるまちづくりのために行うものです。

みなさんが普段思っていることについて教えてください。

◆あなたが答えたことは、他の人にはわかりません

あなたの名前を書く必要はありません。

◆あなた自身が答えてください

あなたのかわりに、他の人が答えることはしないでください。

◆すべての質問に答えてください

自分の考えに近いものをえらんでください。

◆回答方法

あなたの思う番号に○をつけてください。

「その他」に○をつけた場合は、カッコ内に答えを書いてください。

令和元年7月

奥州市

回答方法：あてはまるものの番号に ○ をつけてください。

問1. あなたの性別はどちらですか。

1. 男 2. 女

問2. あなたの住んでいるところはどこですか。

1. 水沢 2. 江刺 3. 前沢
4. 胆沢 5. 衣川 6. 奥州市おうちゅう以外

問3. あなたはだれと一緒に住んでいますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 父 2. 母 3. 祖父
4. 祖母 5. 兄 6. 姉
7. 弟 8. 妹 9. その他 ()

問4. あなたは、自分のことについて、どのように思っていますか。それぞれ、1つだけ○をつけてください。

【自分のことが好きだ】

1. とても好きだ 2. まあまあ好きだ 3. どちらともいえない
4. あまり好きではない 5. まったく好きではない

【自分には、よいところがあると思う】

1. たくさんある 2. まあまあある 3. どちらともいえない
4. あまりない 5. 思いうかばない

【自分は、家族や友だち、先生など、周りの人から大切にされている】

1. とても大切にされている 2. まあまあ大切にされている 3. どちらともいえない
4. あまり大切にされていない 5. まったく大切にされてない

【自分が、家族や友だち、先生など、周りの人にどう思われているか気になる】

1. とても気になる 2. まあまあ気になる 3. どちらともいえない
4. あまり気にならない 5. まったく気にならない

【人の役に立つことをしたい】

1. とてもしたい 2. まあまあしたい 3. どちらともいえない
4. あまりしたくない 5. まったくしたくない

問5. あなたが、ほっとできる場所はどこですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 自分の家
2. 友だちの家
3. 祖父母そふぼの家
4. 学校
5. 放課後児童クラブ、放課後子ども教室ほうかご
6. 図書館としよかん
7. 塾じゅくや習いごとの教室
8. 公園
9. コンビニエンスストアー
10. ゲームセンター（コーナー）、カラオケボックス、まんが喫茶まんがきっさ
11. クラブ活動・部活動・スポ少
12. 特にない
13. その他（ ）

問6. あなたには、不安なやみや悩みがあるときに、気軽きがるに相談そうだんできる人はいますか。

1. いる
2. いない

問6-1. 《問6で「1. いる」と答えた人にお聞きします》
それはだれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 親・兄弟姉妹
2. 祖父母そふぼ・親せき
3. 学校の友だち
4. 学校以外の友だち
5. 学校の先生
6. スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー
7. 学校以外じゅく（塾や習い事）の先生
8. 近所の人
9. 子ども専用の相談窓口そうだん
10. インターネットなどでの知り合い（直接会ったことのない人）
11. その他（ ）

問7. あなたは、次の中で、不安に思っていたり、悩^{なや}んでいた^{なや}りすることがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 学校での勉強・宿題
2. クラブ活動・部活動・スポ少
3. 塾^{じゆく}や習いごと
4. 受験^{じゆけん}・進路^{しんろ}・就職^{しゆうしょく}のこと
5. 家族（親・兄弟姉妹など）のこと
6. 先生のこと
7. 友だちや先輩^{せんぱい}のこと
8. 体のこと
9. 恋愛^{れんあい}のこと
10. 特にない
11. その他（

問8. あなたは、友だちに対して、自分の考えや思いを言うことができますか。次のうち、1つだけ○をつけてください。

1. 言うことができる
2. まあまあ言うことができる
3. あまり言うことができない
4. まったく言うことができない
5. どちらともいえない

問8-1. 《問8で「3. あまり言うことができない」「4. まったく言うことができない」と答えた人にお聞きします》
それはなぜですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. みんなの前で話すのがはずかしいから
2. どのように話したら良いのかわからないから
3. 人にきらわれたり、ばかにされるといやだから
4. 自分の考えや思いが聞き入れてもらえないから
5. 言うのがめんどうだから
6. SNSで伝えることができるから
7. その他（

問9. あなたは、周りのおとなに対して、自分の考えや思いを言うことができますか。
次のうち、1つだけ○をつけてください。

1. 言うことができる
2. まあまあ言うことができる
3. あまり言うことができない
4. まったく言うことができない
5. どちらともいえない

問9-1. 《問9で「3. あまり言うことができない」「4. まったく言うことができない」と答えた人にお聞きします》
それはなぜですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. みんなの前で話すのがはずかしいから
2. どのように話したら良いのかわからないから
3. 人にきらわれたり、ばかにされるといやだから
4. 自分の考えや思いが聞き入れてもらえないから
5. 言うのがめんどろうだから
6. SNSで伝えることができるから
7. その他 ()

問10. あなたは、^{ちいき}地域のおまつりや運動会など、^{ちいき}地域の^{かつどう}活動に^{さんか}参加していますか。次のうち、1つだけ○をつけてください。

1. ほとんど^{さんか}参加している
2. 少し^{さんか}参加している
3. ^{さんか}参加していない

問10-1. 《問10で「3. ^{さんか}参加していない」と答えた人にお聞きします》
それはなぜですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 友だちや同じ年くらいの人が^{さんか}参加しないから
2. 家族が^{さんか}参加しないから
3. ^{ちいき}地域の人を知らないから
4. 人と話すのがめんどろうだから
5. クラブ活動、部活動、スポ少や習いごとなどで、^{いそが}忙しいから
6. やっていることを知らないから
7. まったく^{きょうみ}興味がないから
8. その他 ()

問 11. あなたは、周りの人から、「心が痛む^{いた}ような、つらくてどうしようもないこと」をされたことがありますか。1つだけ○をつけてください。

1. されたことがある
2. されたことはない

問 11-1. 《問 11 で「1. されたことがある」と答えた人にお聞きします》
「心が痛む^{いた}ような、つらくてどうしようもないこと」をされたとき、あなたはだれかに相談^{そうたん}しましたか。1つだけ○をつけてください。

1. 相談^{そうたん}した
2. 相談^{そうたん}しなかった

問 11-2. 《問 11-1 で「1. 相談^{そうたん}した」と答えた人にお聞きします》
だれ・どこに相談^{そうたん}しましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 親・兄弟姉妹
2. 祖父母・親せき
3. 学校の友だち
4. 学校以外の友だち
5. 学校の先生
6. スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー
7. 学校以外（塾^{じゅく}や習い事）の先生
8. 近所の人
9. 子ども専用^{そうたん}の相談窓口
10. スマートフォン（インターネット）などを通じて知り合った直接会ったことのない人
11. その他（ ）

問 11-3. 《問 11-1 で「1. 相談^{そうたん}した」と答えた人にお聞きします》
相談^{そうたん}をしてよくなりましたか。次のうち、1つだけ○をつけてください。

1. とてもよくなった
2. 少しよくなった
3. 変わらなかった
4. 少し悪くなった
5. とても悪くなった

問 12. 子どもの^{なや}悩みを聞いてくれるところで、あなたが知っているものすべてに○をつけてください。

1. 奥州市家庭児童相談窓口（市役所子ども・家庭課）
2. 24時間子供 SOS ダイヤル（いじめ相談電話）
3. 子どもの人権 110 番
4. 子ども・家庭テレフォン
5. すこやかダイヤル
6. ふれあい電話
7. 盛岡いのちの電話
8. 自殺^{じさつよぼう}予防いのちの電話
9. こころの相談電話
10. DV 相談
11. ヤング・テレホン・コーナー
12. おしゃべりパーク
13. 岩手県一関児童相談所^{じどうそうだんじょ}
14. どれも知らない
15. その他（)

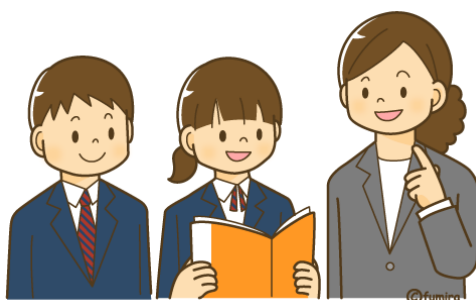
問 13. ^{なや}悩みごとがある場合、あなたは、どのようなところだったら相談^{そうだん}しようと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. どんな話でも聞いて、受け止めてくれるところ
2. 24時間いつでも電話などで相談^{そうだん}にのってくれるところ
3. ひみつが守られるところ
4. 自分と年齢^{ねんれい}が近い話し相手がいるところ
5. こまったときに、かけこめるところ、逃げ^にこめるところ
6. たで相談^{そうだん}できるところ
7. 自分の気持ちや意見を代わりに話してくれるところ
8. どうすればよいか教えてくれるところ
9. 学校^{しせつ}や施設、その職員^{しよくいん}などの間に入って、どうすればよいか教えてくれるところ
10. その他（)

問 14. あなたは、「奥州市^{けんり}子どもの権利^{じょうれい}に関する条例」を知っていますか。次のうち、1つだけ○をつけてください。

1. よく知っている
2. 聞いたことがある
3. 知らない

奥州市 子どもの権利に関する アンケート調査



◆アンケートのおねがい

この調査は、みなさんがいきいきと輝き、伸びやかにたくましく育つことのできるまちづくりのために行うものです。

みなさんが普段思っていることについて教えてください。

◆あなたが答えたことは、他の人にはわかりません

あなたの名前を書く必要はありません。

◆あなた自身が答えてください

あなたのかわりに、他の人が答えることはしないでください。

◆すべての質問に答えてください

自分の考えに近いものをえらんでください。

◆回答方法

あなたの思う番号に○をつけてください。

「その他」に○をつけた場合は、カッコ内に答えを書いてください。

令和元年7月

奥州市

回答方法：あてはまるものの番号に ○ をつけてください。

問1-1. あなたの性別はどちらですか。

1. 男 2. 女

問1-2. あなたは今、中学生、高校生のうち、どちらですか。

1. 中学生 2. 高校生

問2. あなたの住んでいるところはどこですか。

1. 水沢 2. 江刺 3. 前沢
4. 胆沢 5. 衣川 6. 奥州市以外

問3. あなたはだれと一緒に住んでいますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 父 2. 母 3. 祖父
4. 祖母 5. 兄 6. 姉
7. 弟 8. 妹 9. その他 ()

問4. あなたは、自分のことについて、どのように思っていますか。それぞれ、1つだけ○をつけてください。

【自分のことが好きだ】

1. とても好きだ 2. まあまあ好きだ 3. どちらともいえない
4. あまり好きではない 5. まったく好きではない

【自分には、よいところがあると思う】

1. たくさんある 2. まあまあある 3. どちらともいえない
4. あまりない 5. 思いうかばない

【自分は、家族や友だち、先生など、周りの人から大切にされている】

1. とても大切にされている 2. まあまあ大切にされている 3. どちらともいえない
4. あまり大切にされていない 5. まったく大切にされてない

【自分が、家族や友だち、先生など、周りの人にどう思われているか気になる】

1. とても気になる 2. まあまあ気になる 3. どちらともいえない
4. あまり気にならない 5. まったく気にならない

【人の役に立つことをしたい】

1. とてもしたい
2. まあまあしたい
3. どちらともいえない
4. あまりしたくない
5. まったくしたくない

問5. あなたが、ほっとできる場所はどこですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 自分の家
2. 友だちの家
3. 祖父母の家
4. 学校
5. 地区センター
6. 図書館
7. 塾や習いごとの教室
8. 公園
9. コンビニエンスストアー
10. ゲームセンター（コーナー）、カラオケボックス、まんが喫茶
11. クラブ活動・部活動・スポ少
12. 特にない
13. その他（)

問6. あなたには、不安や悩みがあるときに、気軽に相談できる人はいますか。

1. いる
2. いない

問6-1. 《問6で「1. いる」と答えた人にお聞きします》

それはだれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 親・兄弟姉妹
2. 祖父母・親せき
3. 学校の友だち
4. 学校以外の友だち
5. 学校の先生
6. スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー
7. 学校以外（塾や習い事）の先生
8. 近所の人
9. 子ども専用の相談窓口
10. インターネットなどでの知り合い（直接会ったことのない人）
11. その他（)

問7. あなたは、次の中で、不安に思っていたり、悩んでいたたりすることがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 学校での勉強・宿題
2. クラブ活動・部活動・スポ少
3. 塾や習いごと
4. 受験・進路・就職のこと
5. 家族（親・兄弟姉妹など）のこと
6. 先生のこと
7. 友だちや先輩のこと
8. 体のこと
9. 恋愛のこと
10. 特にない
11. その他（)

問8. あなたは、友だちに対して、自分の考えや思いを言うことができますか。次のうち、1つだけ○をつけてください。

1. 言うことができる
2. まあまあ言うことができる
3. あまり言うことができない
4. まったく言うことができない
5. どちらともいえない

**問8-1. 《問8で「3. あまり言うことができない」「4. まったく言うことができない」と答えた人にお聞きします》
それはなぜですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。**

1. みんなの前で話すのがはずかしいから
2. どのように話したら良いのかわからないから
3. 人にきらわれたり、ばかにされるといやだから
4. 自分の考えや思いが聞き入れてもらえないから
5. 言うのがめんどろうだから
6. SNSで伝えることができるから
7. その他（)

**問9. あなたは、周りのおとなに対して、自分の考えや思いを言うことができますか。
次のうち、1つだけ○をつけてください。**

1. 言うことができる
2. まあまあ言うことができる
3. あまり言うことができない
4. まったく言うことができない
5. どちらともいえない

**問9-1. 《問9で「3. あまり言うことができない」「4. まったく言うことができない」と答えた人にお聞きします》
それはなぜですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。**

1. みんなの前で話すのがはずかしいから
2. どのように話したら良いのかわからないから
3. 人にきらわれたり、ばかにされるといやだから
4. 自分の考えや思いが聞き入れてもらえないから
5. 言うのがめんどうだから
6. SNSで伝えることができるから
7. その他（ ）

**問10. あなたは、地域のおまつりや運動会など、地域の活動に参加していますか。次
のうち、1つだけ○をつけてください。**

1. ほとんど参加している
2. 少し参加している
3. 参加していない

**問10-1. 《問10で「3. 参加していない」と答えた人にお聞きします》
それはなぜですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。**

1. 友だちや同じ年くらいの人が参加しないから
2. 家族が参加しないから
3. 地域の人を知らないから
4. 人と話すのがめんどうだから
5. クラブ活動、部活動、スポ少や習いごとなどで、忙しいから
6. やっていることを知らないから
7. まったく興味がないから
8. その他（ ）

問 12. 子どもの悩みを聞いてくれるところで、あなたが知っているものすべてに○をつけてください。

1. 奥州市家庭児童相談窓口（市役所子ども・家庭課）
2. 24時間子供 SOS ダイヤル（いじめ相談電話）
3. 子どもの人権 110 番
4. 子ども・家庭テレフォン
5. すこやかダイヤル
6. ふれあい電話
7. 盛岡いのちの電話
8. 自殺予防いのちの電話
9. こころの相談電話
10. DV 相談
11. ヤング・テレホン・コーナー
12. おしゃべりパーク
13. 岩手県一関児童相談所
14. どれも知らない
15. その他（）

問 13. 悩みごとがある場合、あなたは、どのようなところだったら相談しようと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. どんな話でも聞いて、受け止めてくれるところ
2. 24時間いつでも電話などで相談にのってくれるところ
3. ひみつが守られるところ
4. 自分と年齢が近い話し相手がいるところ
5. こまったときに、かけこめるところ、逃げこめるところ
6. ただで相談できるところ
7. 自分の気持ちや意見を代わりに話してくれるところ
8. どうすればよいか教えてくれるところ
9. 学校や施設、そこの職員などの間に入って、どうすればよいか教えてくれるところ
10. その他（）

問 14. あなたは、「奥州市子どもの権利に関する条例」を知っていますか。次のうち、1つだけ○をつけてください。

1. よく知っている
2. 聞いたことがある
3. 知らない

問 14-1. 《問 14 で「1. よく知っている」「2. 聞いたことがある」と答えた人にお聞きします》
どこで知りましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 授業、先生の話
2. パンフレット
3. 新聞
4. 友だちの話
5. 親、家族の話
6. 図書館、地区センターなど
7. SNS
8. その他（）

問 15. 普段の生活で、今よりもっと良くなってほしいと思うことはありますか。 次のうち、あてはまるものすべてに○をつけてください。

【安全に安心して生きることについて】

1. 命が大切にされること
2. 大切に育てられること
3. 平等な扱いを受けること
4. いじめや暴力など、ひどい扱いを受けないこと
5. 病気やケガから守られること
6. 性的な嫌がらせを受けないこと

【のびのびとこころ豊かに育つことについて】

1. ひとりひとりの個性が受け入れられること
2. 遊んだり、休んだり、のびのびと育つこと
3. 学ぶこと
4. いろいろな人と交流し、自然とふれあうこと
5. 自分のことを、自分の考えで決めること
6. 日常の決まりごとや、他人とのつながりの中で生活する方法を身につけること

【自分を守り、自分が守られることについて】

1. 夢や希望を自由に持ち、行動すること
2. 自分の持っている力を表に出すこと
3. 秘密が守られること

【意見をのべ、参加することについて】

1. 自分の意見が大切にされること
2. 自分の意見をあらわすために、必要な助けを受けられること
3. 仲間をつくり、仲間と集まること

【適切な支援を受けることについて】

1. 必要なときに、必要な助けを受けられること

ご協力ありがとうございました。

奥州市子どもの権利に関する実態・意識調査

平素より、市政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

平成24年4月1日に「奥州市子どもの権利に関する条例」が施行され、現在、第二次推進計画の策定を進めています。

この調査は、上記第二次推進計画の策定にあたり、今後の市の施策の在り方を検討していく際の参考とさせていただくために実施するものです。

ご多忙中、大変お手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和元年7月

奥州市長 小沢昌記

◆ご記入にあたってのお願い◆

1. アンケートは、保護者の方がご記入下さい。（無記名式です）
2. 回答は、この調査票に直接記入してください。
3. それぞれの質問について、あなたの思うものの番号に○をつけてください。
4. 調査票が複数配布された場合は、1部だけご記入いただき、残りは当ページ下欄に○をご記入の上、提出してください。
5. この調査でいう「子ども」とは、18歳未満の方をいいます。

◆回収方法◆

調査票に記入のうえ、同封の返信用封筒に入れ、7月23日(火)までに郵送にてお送りください。

アンケートについてのお問い合わせ
奥州市 総務企画部 元気戦略室
電話：0197-24-2111（内線 1442）

他の兄弟姉妹の学校等に提出済の方は、
右欄に○をつけ、未記入のまま提出してください。

回答方法：あてはまるものの番号に○をつけてください。

問1. あなたの性別を教えてください。

1. 男 2. 女

問2. あなたの年齢を教えてください。

1. 10 歳代 2. 20 歳代 3. 30 歳代
4. 40 歳代 5. 50 歳代 6. 60 歳代以上

問3. あなたの住んでいるところを教えてください。

1. 水沢 2. 江刺 3. 前沢
4. 胆沢 5. 衣川 6. 奥州市以外

問4. あなたのお子さんの年代を教えてください。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 在宅の未就学児 2. 幼稚園・保育所等 3. 小学1～3年生
4. 小学4～6年生 5. 中学生 6. 高校生
7. 大学生・専門学校生 8. 社会人
9. その他 ()

問5. あなたの家族構成について教えてください。次の中から、一緒に住んでいる人すべてに○をつけてください。

※選択肢は、あなたから見ての続柄です。義理の関係も含むものとします。

1. 配偶者 2. 息子 3. 娘 4. 父
5. 母 6. 祖父 7. 祖母 8. 孫
9. 兄弟姉妹 10. その他 ()

問6. あなたは、自分のことについて、どのように思っていますか。

| 内 容 | それぞれ該当する番号に1つだけ○をつけてください。 | | | | |
|-----------------------|---------------------------|--------|-----------|---------|----------|
| | とても思う | まあまあ思う | どちらとも言えない | あまり思わない | まったく思わない |
| 自分のことが好きだ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 自分には、よいところがあると思う | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 自分は周りの人から大切にされている | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 自分が周りの人にどう思われているか気になる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 人の役に立つことをしたい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

小学生以上のお子さんがある場合は、問7(2ページ)にお進みください。

小学生以上のお子さんがいない場合は、問11(3ページ)にお進みください。

問7から問10までは、小学生以上のお子さんがいらっしゃる方にお聞きします。

問7. あなたは、「子どもが、子ども自身のことをどのように思っている」と思いますか。

| 内 容 | それぞれ該当する番号に <u>1つだけ</u> ○をつけてください。 | | | | |
|-----------------------|------------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|
| | とても思っている | まあまあ思っている | どちらともいえない | あまり思っていない | まったく思っていない |
| 自分のことが好きだ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 自分には、よいところがあると思う | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 自分は周りの人から大切にされている | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 自分が周りの人にどう思われているか気になる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 人の役に立つことをしたい | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

問8. あなたは、あなたの子どもがほっとできる場所はどこだと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 自宅
2. 友だちの家
3. 祖父母の家
4. 学校
5. 放課後児童クラブ、放課後子ども教室等
6. 図書館
7. 塾や習いごとの教室
8. 公園
9. コンビニエンスストアー
10. ゲームセンター(コーナー)、カラオケボックス、まんが喫茶
11. クラブ活動・部活動・スポ少
12. 特にない
13. その他()
14. わからない

問9. あなたは、あなたの子どもが不安や悩みがあるときに、気軽に相談できる人がいると思いますか。1つだけ○をつけてください。

1. いる
2. いない
3. わからない

問9-1 《問9で「1. いる」と答えた人にお聞きします》

それは誰だと思えますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 親・兄弟姉妹
2. 祖父母・親戚
3. 学校の友だち
4. 学校以外の友だち
5. 学校の先生
6. スクールカウンセラー等
7. 塾や習い事の先生
8. 近所の人
9. 子ども専用の相談窓口
10. インターネットなどでの知り合い(直接会ったことのない人)
11. その他()

問10. あなたは、あなたの子どもが不安に思っていたり、悩んでいたりとすることがあると思えますか。次のうち、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 学校での勉強・宿題
2. クラブ活動・部活動・スポ少
3. 塾や習いごと
4. 受験・進路・就職のこと
5. 家族(親・兄弟姉妹など)のこと
6. 先生のこと
7. 友だちや先輩のこと
8. 体のこと
9. 恋愛のこと
10. 特にない
11. その他()
12. わからない

問 15. あなたは、次の相談施設を知っていますか。また、利用したことはありますか。

| 内 容 | どちらかに○をつけてください | | どちらかに○をつけてください | |
|------------------------------------|----------------|------|----------------|-----------|
| | 知っている | 知らない | 利用したことがある | 利用したことがない |
| 奥州市家庭児童相談窓口 (市役所子ども・家庭課) | 1 | 2 | 1 | 2 |
| 奥州市子育て総合支援センター | 1 | 2 | 1 | 2 |
| 子どもの人権 110 番 (全国共通) | 1 | 2 | 1 | 2 |
| 子ども・家庭テレフォン (県福祉総合相談センター) | 1 | 2 | 1 | 2 |
| ふれあい電話(県教育委員会学校 教育室、県立総合教育センター) | 1 | 2 | 1 | 2 |
| 盛岡いのちの電話 | 1 | 2 | 1 | 2 |
| 自殺予防いのちの電話 | 1 | 2 | 1 | 2 |
| こころの相談電話 (県精神保健福祉センター) | 1 | 2 | 1 | 2 |
| 女性の人権ホットライン (盛岡地方法務局) | 1 | 2 | 1 | 2 |
| DV 相談 (県福祉総合相談センター) | 1 | 2 | 1 | 2 |
| 青少年自立センター「ボランの広場」 | 1 | 2 | 1 | 2 |
| 適応指導教室フロンティア奥州 | 1 | 2 | 1 | 2 |
| 県南広域振興局 保健福祉環境部福祉課 | 1 | 2 | 1 | 2 |
| 奥州保健所 | 1 | 2 | 1 | 2 |
| すこやかダイヤル (県生涯学習推進センター) | 1 | 2 | 1 | 2 |
| 奥州市教育研究所 学びと心の指導員 | 1 | 2 | 1 | 2 |
| 出前相談所おしゃべりパーク | 1 | 2 | 1 | 2 |
| 岩手県一関児童相談所 | 1 | 2 | 1 | 2 |
| その他() | 1 | 2 | 1 | 2 |

問 16. あなたは、「奥州市子どもの権利に関する条例」を知っていますか。次のうち、1つだけ○をつけてください。

1. よく知っている
2. 聞いたことがある
3. 知らない（聞いたことがない）

問 16-1. 《問 16 で「1. よく知っている」「2. 聞いたことがある」と答えた人にお聞きします》どこで知りましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. パンフレット、広報
2. 新聞
3. 学校の先生の話
4. 子どもの話
5. 子ども以外の家族の話
6. 友人の話
7. 図書館、地区センターなどの公共施設
8. SNS
9. その他（ ）

問 17. 「奥州市子どもの権利に関する条例」では、**社会全体で子どもたちを支援するため、保護者や市などが努めなければならないことを定めています。**あなたは、**どれを重点的に取り組むべきだと思いますか。あてはまるものに5つまで○をつけてください。**

【保護者の責務に関すること】

1. 家庭が果たす役割を認識し、子どもを守り育てること
2. 子どもに愛情をもって接し、虐待をしないこと
3. 子どもが基本的な生活習慣、社会規範及び道徳観を身につけるよう努めること
4. 子どもが自ら育つ力を蓄え、発揮していくことができるよう努めること

【子どもが利用する施設の関係者の責務に関すること】

5. 子どもの立場に立った施設の運営を図ること
6. 虐待、体罰、いじめ等の防止のために必要な措置を講じること
7. 施設の運営について、子どもの意見を聞くこと
8. 子どもの個性を尊重し、一人ひとりに応じた保育、教育を行うこと
9. 豊かな人間性をはじめ、生きる力を子どもの心身の発達段階にに応じて育てていくこと

【地域住民の責務に関すること】

10. 地域住民や自然及び文化との関わりの中で、子どもが健やかに育つよう支援に努めること
11. 安全で安心な地域づくりに努めること
12. 子どもが社会の一員として、自主的かつ主体的に活動できるよう支援に努めること

【事業者の責務に関すること】

13. 社会的自立に向けた就労支援、人材育成及び社会人教育を行うよう努めること
14. 子育て期の従業員が仕事と子育てを両立できるよう、職場づくりに努めること
15. 学校等が行う職場体験活動など、子どもの育成に関する活動に協力するよう努めること

【市の責務に関すること】

16. 子どもの権利を保障するための取り組みを推進すること
17. 子どもを支援するために必要な支援及び総合調整を図ること
18. 国、県及び子どもに関わる関係機関と相互に連携し、協働すること
19. 子どもに関する取り組みを実施するため、必要な措置を講じること

ご協力ありがとうございました。

令和元年7月

奥州市子どもの権利に関する実態・意識調査（大人用）

奥州市 総務企画部 元気戦略室

計画策定の経過

| 月 日 | 内 容 |
|--------------------|------------------------|
| 平成 30 年度 | |
| 3 月 11 日 | 第 1 回子どもの権利推進本部・幹事合同会議 |
| 平成 31 年度 | |
| 7 月 4 日 | 第 1 回子どもの権利推進委員会 |
| 7 月 | 子どもの権利に関する実態・意識調査 |
| 9 月 19 日 | 第 1 回ワーキングチーム会議 |
| 10 月 2 日 | 第 2 回子どもの権利推進委員会 |
| 10 月 31 日 | 第 2 回ワーキングチーム会議 |
| 11 月 20 日 | 第 3 回子どもの権利推進委員会 |
| 12 月 17 日 | 第 1 回子どもの権利推進本部・幹事合同会議 |
| 12 月 23 日～1 月 13 日 | パブリックコメント手続き |
| 1 月 20 日 | 奥州市議会全員協議会 |
| 1 月 22 日 | 第 2 回子どもの権利推進本部会議 |
| 1 月 27 日 | 第 4 回子どもの権利推進委員会 |
| 3 月 12 日 | 計画の決定 |

奥州市子どもの権利推進委員会委員名簿

◎会長

| 区分 | 所属団体等 | 役職名等 | 氏名 | 備考 |
|---------|---------------------------------|-------------------|-----------|-------------|
| 識見委員 | | | ◎ 高 橋 清 融 | |
| 行政 | 県南広域振興局保健福祉環境部 | 福祉課長 | 工 藤 美希子 | |
| 商工会議所 | 奥州商工会議所 | 専務理事 | 菊 地 浩 明 | ～令和元年11月17日 |
| 商工会議所 | 奥州商工会議所 | 事務局長 | 小野寺 博 一 | 令和元年11月18日～ |
| 地域 | 奥州市教育振興運動協議会 | 江刺教育振興会 連合会長 | 宮 田 明 子 | |
| 人権擁護委員 | 水沢人権擁護委員協議会 | 子ども人権委員 | 村 上 幸 子 | |
| 社会福祉協議会 | 奥州市社会福祉協議会 | 常務理事 | 大 内 薫 | ～令和元年10月28日 |
| 社会福祉協議会 | 奥州市社会福祉協議会 | 子ども福祉推進室長 | 及 川 純 子 | 令和元年10月29日～ |
| 民生児童委員 | 奥州市民生児童委員連合協議会 | 副会長 | 千 田 敏 彦 | |
| 教職員 | 奥州市校長会 | 羽田小学校校長 | 千 葉 栄 | |
| 幼稚園 | 岩手県私立幼稚園・認定こども園連 合会県南地区会奥州支部 | 認定こども園姉体 幼稚園園長 | 小川原 聖 子 | |
| 保育所 | 胆江地区保育協議会 | 水沢保育園園長 | 後 藤 真 子 | |
| P T A | 奥州市P T A連合会 | 衣川中学校P T A会長 | 伊 藤 孝 浩 | |
| 公募委員 | | | 宍 戸 直 美 | |
| 中学生 | 奥州市立前沢中学校 | 3年 | 松 本 歩 | ～令和2年3月 |
| 中学生 | 奥州市立前沢中学校 | 3年 | 酒 井 彩 乃 | ～令和2年3月 |
| 高校生 | 水沢第一高等学校 | 2年 | 野 口 徳 人 | ～令和2年3月 |

(任期：令和元年7月4日～令和3年3月31日)

※子ども委員は、令和2年3月31日まで

奥州市子どもの権利に関する推進計画

発行／令和2年3月

編集／奥州市

〒023-8501 岩手県奥州市水沢大手町一丁目1

電話：0197-24-2111

<https://www.city.oshu.iwate.jp/>